

令和5年4月19日

彩の国・医療的ケア児通学支援協力企業へのご登録について（お願い）

関係各位

清明の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、県立特別支援学校では、日常的に医療的な支援を必要とする子供たちの中で、安全上の理由等からスクールバスに乗車できず、保護者が送迎をしているケースがございます。

また、福祉タクシーを利用する場合がありますが、これまで看護師など保護者の代わりに医療的ケアを実施する方の同乗費用に対する県の支援はなく、ほとんどの保護者が福祉タクシーに同乗しておりました。保護者にとっては、身体的にも経済的にも大きな負担となっている現状です。

県では、令和3年度から登校や下校の際に利用する福祉タクシーの費用を就学奨励費として支援しております。令和5年度からは、保護者の代わりに医療的ケアを実施する看護師等の費用を支援することといたしました。

他方、福祉タクシーを利用したことのない保護者も多く、手配に苦慮することも想定されます。そこで、保護者が利用したいときにスムーズに予約ができるよう福祉タクシー事業所、タクシー事業所、訪問看護事業所の一覧を県で作成し、保護者に提供したいと考えております。

医療的ケアのある子供たちへの教育機会の提供や、その子供たちを支える保護者の負担軽減など、本事業の趣旨にご賛同いただける場合は、是非、「彩の国・医療的ケア児通学支援協力企業」にご登録くださいますようお願い申し上げます。

皆様のご支援とご協力を賜りますよう心よりお願いいたします

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長 橋本 晋一

担 当 特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当 横谷 鉄平
電 話 048-830-6886 F A X 048-830-4960
E-mail yokotani.tetsupei@pref.saitama.lg.jp